令和6年度　　江戸川区立上小岩第二小学校　道徳教育全体計画

【法的根拠】
日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領

学校の教育目標
上二の子どもはやり通す
〇やり通す心
〇やり通す体

【地域の実情】
【学校の実情】
【児童の実態】
【教師の願い】
【保護者の願い】

学校の道徳教育の重点目標

学校教育活動全体を通して，よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため，自己を見つめ，物事を多面的・多角的に考え，自己の生き方についての考えを深める学習を通して，道徳的な判断力，心情，実践意欲と態度を育てる。

各学年の指導の重点

第1学年及び第2学年
基本的な生活習慣や善悪の判断、社会生活上のルールを身につける。

第3学年及び第4学年
自主性、基本的な生活習慣や善悪の判断、社会生活上のルールを身につける

第5学年及び第6学年
自立心を養い、お互い認め合い助け合う心を育てる。社会の一員としての自覚を育てる。

各教科

国語
各自の考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、豊かな心情を育てる。

社会
社会の一員としての役割を自覚し、主体的に生きようとする力を育む。

算数
有用性や合理性、美しさを感じる豊かな感性を育てる。

理科
動植物を尊び、生命を尊重する態度を育てる。

生活
見学、体験、多様な活動を通して、道徳性の啓発を行う。

音楽
伝統文化を大切にし、音楽を愛好する心情、豊かな情操を育てる。

図画工作
様々な国や人の美意識を学び美しいものを感じ取る心情を育てる。

家庭
生活をよりよく、豊かに創造しようとする能力と態度を養う。

体育
集団生活（行動）の規範意識を育てる。より高い目標に向かって努力しようとする態度を養う。

外国語
他国の人々や文化について理解し，日本人としての自覚をもって国際親善の心情を育てる。

読書科
自分と違う考えを尊重したり、自主的に正しい判断ができるようにしたりして、道徳的判断力や実践力を育てる。

特別の教科　道徳

各学年の重点内容項目

1年
・生命を大切にする。
・みんなのことを考え、約束やきまりを守る。

2年
・よいと思うことを進んで行い、のびのびと生活する。
・友だちに温かい心で接し、仲良く助け合う。

3年
・自然の素晴らしさや生命の尊さを受け止め大切にする。
・約束やきまりを守り、公徳心をもって行動する。

4年
・よく考え、正しいと思うことをやり遂げる。
・思いやりの心をもち、友だちと互いに信頼し合う。

5年
・生命の尊厳を自覚し、人間の力を越えたものへの畏敬の念をもつ。
・相手の立場に立ち、互いに理解し合い信頼しあって向上する。

6年
・自分で目標を立て誠実に勇気をもって行動する。

指導方針
児童の道徳的心情、判断力、態度や実践意欲の向上をはかり、道徳的実践力を育成する。
道徳の年間指導計画により、発達段階に応じた道徳的価値の内面化を図る。

指導の工夫
子どもの心情に訴える（リアリティ、共感性）資料の開発・活用、発問や表現活動の等の工夫を通して、心の教育を充実させる

外国語活動

マナーやルールを意識して積極的にかかわろうとする態度を身につける。
自国の文化への理解を深めながら、外国語学習を通して異なる文化をもつ人たちとも積極的にかかわり、共に生きようとする態度を身につける。

総合的な学習の時間

道徳の時間に培われた道徳性を基盤として、体験的な活動を通して、それを「生きる力」として根付かせていく。自分自身を見つめ、互いに認め合い、高め合うことの意義に気づくとともに、自分なりの価値観を育てていく。

特別活動

学級活動
思いやりをもって主体的に実践できる子

児童会活動
みんなと協力して活動できる子

クラブ活動
学年を越えた交流から人間関係を深める

学校行事
たがいに協力し合うことによって温かい人間関係を作る

生活指導
挨拶や言葉遣いなど、基本的な生活習慣の指導を徹底する。

環境整備
豊かな心を育てるために、校庭校舎の整備、掲示物などの工夫をする。

家庭・地域との連携
学校便り、学年便り等を通じて、道徳教育への理解と協力を求める。

推進体制
道徳教育情報の伝達
授業改善のための諸活動